

令和4年4月1日

## 虐待防止委員会

## 身体拘束適正化委員会

株式会社シンコー

### 【目的】

虐待防止委員会及び身体拘束適正化委員会は、利用者の安全と人権保護の観点から、適正な支援が実施され、利用者の自立と社会参加のための支援を妨げることをないよう、定期的に又は適時委員会を開催し、虐待の防止と身体拘束の適正化に努めることを目的とする。

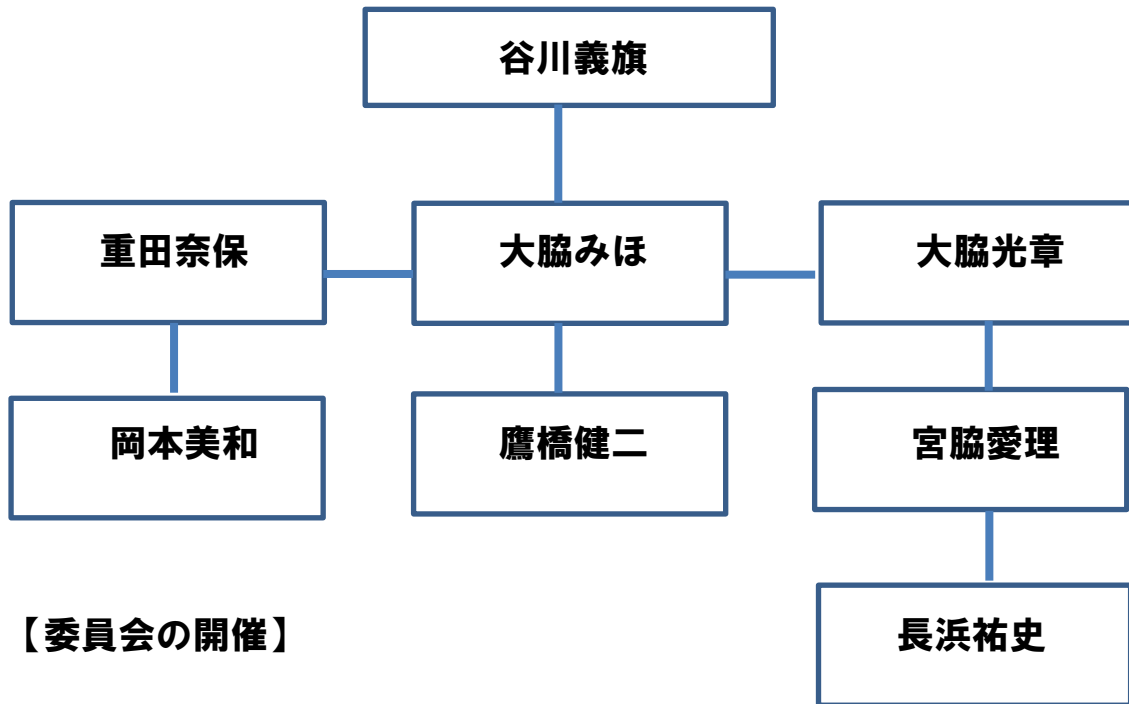
### 【委員会メンバー】

名前	役職名
谷川義旗	りぼん宇品橋 管理者
長浜祐史	りぼん宇品橋 児童発達支援管理責任者
大脇みほ	りぼん宇品西 管理者
鷹橋健二	りぼん宇品西 児童発達支援管理責任者
重田奈保	りぼん 管理者
岡本美和	りぼん 児童発達支援管理責任者
大脇光章	つむぎ 管理者
宮脇愛理	つむぎ

**【委員会組織図】**

**虐待防止委員会委員長及び身体拘束適正化委員長：谷川義旗**

**メンバーは各店舗の管理者及び児童発達支援管理責任者で構成する。**



**【委員会の開催】**

・年2回の開催とする。

開催時期は、6月、2月の計2回とする。

（具体的日程は委員長より通達する。）

開催日時までに職員アンケートの実施と集計、各事業所での課題などの抽出を行い、委員会にて報告し検討を行う。

※緊急を要することがあれば例外とし、速やかに委員長に報告し、対応を協議していく。委員長は速やかに委員を招集し、臨時委員会を開催する。

## 【虐待防止委員会の役割】

### 1 「虐待防止のための計画づくり」

- ・虐待防止の研修や虐待が起こりやすい職場環境の確認と改善、ストレス要因が高い労働条件の確認と見直しをしていく。

※職員セルフチェックリストを基に検証を行い、改善に努めていく。

### 2 「虐待防止のチェックとモニタリング」

- ・虐待が起こりやすい職場環境の確認と行い、また各職員が定期的に自己点検（職員セルフチェックリスト）し、その結果を各事業所で集計し、委員会にて報告する。

併せて、現場で抱えている課題、発生した事故（不適切な対応も含む）状況、苦情内容、職員のストレスマネジメントの状況の報告をしていく。

### 3 「虐待（不適切な対応事例）発生後の検証と再発防止策の検討」

- ・虐待やその疑いが生じた場合、行政の事実確認を踏まえて事業所としても事案を検証の上、再発防止策を検討し、実行に移していく。

### **【研修】**

・委員会開催後、1か月以内に委員会での内容及び虐待に関する研修を各事業所で開催し、虐待や身体拘束に関する知識の向上、職員からでた要望を事業所の中で協議し、改善に向けて検討していく。

※会議内容については記録を作成し、保存する。

### **【通報義務】**

**広島市障害者虐待通報ダイヤル 24H 対応**

**TEL : 082-542-5300**

**FAX : 082-542-5311**